**令和6年度 （2024年度）**

**ベンチャーキャピタルへの知財専門家派遣プログラム（VC-IPAS）に係る**

**専門家募集要領**

令和6年6月14日

ベンチャーキャピタルへの知財専門家派遣プログラム（VC-IPAS）事務局

（委託元　特許庁）

# **背景・目的**

本プログラムは、スタートアップを支援（投資・経営支援等）するベンチャーキャピタル（以下「VC」という。）へ弁理士・弁護士といった知的財産の専門家（以下「知財専門家」という。）を派遣し、投資前及び投資後のスタートアップに対して事業戦略に連動した知財戦略構築等の支援を行うことにより、スタートアップの成長を加速させるプログラムです。

スタートアップにおける知的財産の保護・活用の重要性が高まっている昨今、VCにおいてもスタートアップの知的財産を考慮した投資価値判断や知財専門家と連携した成長支援等を繰り広げることで、リスクを減少させ、スタートアップの成長を後押しすることが求められています。

そこで本プログラムでは、知財支援に関する課題を有するVCや組織内における知財支援を体系化させたいと考えているVC等を対象に知財専門家を派遣し、知財専門家との協働を通して、知財支援に係る知見を蓄積していただき、自立して知財業務を遂行できるようになっていただきたいと考えています。

つきましては、本プログラムにおいてVCと協働で知財支援を行っていただく知財専門家を広く募集いたします。

# **知財専門家の定義と活動内容**

本プログラムにご登録いただいた知財専門家の方々の中から、採択されたVCが抱える課題や支援先スタートアップの分野、課題支援ニーズに合わせて、継続的に派遣活動を行うメインメンターまたは、スポット的に派遣活動を行うスポットメンターの就任をご依頼させていただきます。

メインメンター及びスポットメンターと派遣先VCのマッチングは事務局及び特許庁にて実施をさせていただきます。

## メインメンターの役割

メインメンターにご就任いただく専門家には、派遣先VCにおいて、およそ60時間前後（最大で100時間）の稼働を見込んでいます。

メインメンターには、下記に例示する知財業務に関してキャピタリストと協働して実行いただき、VCのスタートアップ支援業務における知見の獲得及び知財業務運用能力向上を支援していただきます。

|  |
| --- |
| * 投資検討時   + 保有知財やリスクの確認     - 保有知財や技術を確認するための事業内容・事業戦略の理解     - 保有知財・技術の確認     - 権利帰属・権原の確認     - リスク評価のための知財調査   + 知財流出リスクの確認   + 資金計画の確認 * スタートアップへの知財支援（投資検討時を含む）   + 知財啓発   + 他社との契約内容、社内規程類の整備・運用状況の確認   + 知財管理体制の確認   + 知財戦略の検討支援     - コア技術の言語化や競合優位性の分析     - 権利化・秘匿化     - 事業戦略や開発計画を踏まえた出願方針・スケジュールの検討     - 秘匿情報の取扱い     - 他社との関係における知財の取扱い方   + 知財調査の検討支援     - 出願前調査     - 技術・他社動向の把握     - 侵害予防調査   + 侵害対策の検討   ※特にスタートアップへの知財支援にあたっては、キャピタリストのご協力や連携が必要不可欠となりますので、ご協力をお願いいたします。 |

## スポットメンターの役割

スポットメンターは、メインメンターを補完する立場としてスポット的に派遣にご参加いただくことを想定しています。例えば、派遣されたメインメンターが専門とする技術領域外のスタートアップを支援しなければならない場合、支援先スタートアップと他社との契約内容の確認、契約交渉に関する助言が必要な場合等に事務局または特許庁より、スポット派遣の依頼をさせていただきます。

## 知財専門家の活動に含まれない業務

本プログラムの業務に、明細書作成、出願書類作成、拒絶理由通知対応、補正案作成、契約書作成、侵害訴訟対応などの弁理士や弁護士などが行う書面作成等に関する業務は含まれません。

## その他

派遣期間中、2週間に1回程度、事務局及び特許庁の求めに応じて、派遣の稼働状況や支援の内容把握を目的に打合せを設定させていただく場合がございます。また、支援に事務局や特許庁が同席させていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

# **専門家の派遣形態**

* 1つのVCに対して、支援先スタートアップの技術分野等に応じ、2名程度のメインメンターを継続的に派遣し、必要に応じてスポットメンターをスポット的に派遣します
* メインメンター及びスポットメンターには、主にテレワークで業務を行ってもらう想定ですが、事業のキックオフやスタートアップへの訪問等、必要に応じて対面での支援も可能です（執務環境は派遣先VCでご準備いただきます）

# **登録対象**

本プログラムでは、VCのスタートアップ支援業務における知見の獲得及び知財業務運用能力向上等を目的としているため、以下の要件を全て満たす知財専門家を登録対象としています。要件に該当する実績・ノウハウ等を有する場合は、応募時にその活動実績を提示してください。

【登録要件】

* 弁理士または弁護士の資格を有すること
* VC・スタートアップへの支援に意欲や関心を持たれていること

# **登録募集期間**

2024 年 6 月 14 日（金） から 2025 年 3 月 28 日（金） まで

# **登録方法**

登録フォーム（Excel 形式）に従って必要事項を記入の上、登録募集期間内に提出してください。

詳細は下記の表をご確認ください。

| 提出書類 | 内容 |
| --- | --- |
| (必須)登録フォーム（Excel形式） | 必要事項をご記入ください。 |
| (任意)補足資料(PDF形式) | 登録フォームの内容を補足したり、追加で説明したりしたい場合は、補足資料を提出してください。  補足資料例  ・職務経歴書 |

提出先：下記宛先に、件名を**＜VC-IPAS2024専門家登録＞＋登録者氏名**とし、**メール**でご提出ください。また、ファイル名についても、「**＜VC-IPAS2024専門家登録＞＋登録者氏名.拡張子」**に変更ください。添付ファイルを含め8MBを超えないようにご配慮ください。なお、郵送・FAXでは受け付けておりません。

**＜登録フォーム送付先＞**

IP BASE 事務局（株式会社角川アスキー総合研究所内）

担当：西田、北島、松原

メール：vcipas-specialist@lab-kadokawa.com

# **派遣に係るスケジュール**

|  |  |
| --- | --- |
| 2024年6月14日（金） | 登録受付開始  ※登録いただいた専門家の専門性等の理解のため、必要に応じてヒアリングを実施させていただく場合がございます。 |
| 2024年8月～9月上旬 | メインメンター及びスポットメンターの選定及びマッチング |
| 2024年9月中旬 | 派遣開始 |
| 2024年9月中旬～3月7日 | 派遣期間 |
| 2024年3月7日 | 派遣終了 |
| ※スケジュールは状況に応じて多少前後することがございますので、あらかじめご了承ください。 | |

# **登録期間**

登録完了日～2025 年3月 28 日（金）

※本プログラムに登録された専門家は次年度以降も登録状態を継続し、ご登録いただいた個人情報（ご氏名、ご連絡先などの入力いただいた全項目、以下「登録情報」という。）は次年度のVC-IPAS事務局（場合によっては特許庁、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT））に引き継ぎます[[1]](#footnote-2)。次年度への継続を希望しない場合は登録フォーム内にて「本年度終了時に登録解除を希望」を選択してください。

※登録内容を修正する場合や登録解除を希望される場合は、修正・希望をされた時点でVC-IPAS事務局まで御連絡ください。

# **謝金及び旅費交通費**

* 謝金は派遣及び準備1時間につき11,000円（消費税込み）で、移動時間は含まれません
* 旅費交通費は実費にてお支払いします
* 謝金及び交通費は事務局で定めたタイミングにて、まとめてお振込みいたします

※個人あてのお振込みの場合は源泉徴収後の金額をお振込みいたします

* 在来線を除いた旅費交通費の精算は領収書にて行いますので、ご提出をお願いいたします

※新幹線の場合は普通車指定席、航空機の場合は普通席をご利用ください

# **留意事項**

1. 専門家は広く募集・登録しますが、必ずしもすべての方にご就任いただくわけではありませんので、予めご了承ください。また、専門家の選定過程及び結果についてのお問い合わせについては応じられません。
2. 登録情報は、当プログラムおよび当プログラムに関するご案内に利用します。  
   なお、提供された個人情報は、当プログラムの主催団体、事務局である特許庁、有限責任監査法人トーマツ及び同社のグループ会社、登録情報の管理会社である株式会社角川アスキー総合研究所に提供され、無断でその他の第三者に提供することはございません。個人情報の利用目的および取り扱いについては、下記プライバシーポリシー等をご参照ください。  
   ＜特許庁　プライバシーポリシー＞  
   <https://www.jpo.go.jp/toppage/privacy/privacy_list.html>  
   ＜有限責任監査法人トーマツ　プライバシーポリシー＞  
   <https://www2.deloitte.com/jp/ja/footerlinks1/privacy.html?icid=bottom_privacy>

＜株式会社角川アスキー総合研究所　個人情報保護方針＞

https://www.lab-kadokawa.com/privacy/

1. 登録情報は、守秘義務を有する特許庁、事務局、専門家、及び外部審査委員に本プログラム実施に当たって必要な範囲で共有、利用されます。個人情報や機密を含む情報は事前の承認なく特許庁、事務局、専門家、及び外部審査委員以外の第三者に提供することはありません。
2. 本プログラムの内容・結果のうち公表可能な部分については、普及啓発のため、原則特許庁により公表される予定ですのであらかじめご了承ください。
3. 本プログラムの登録者には、本プログラムに関連するイベントでの登壇、情報発信、プログラム改善のためのアンケート・ヒアリング調査、手引き作成等のためにご協力いただく場合がございます。
4. 以下の場合には、登録対象外とさせていただきますのであらかじめご了承ください。
5. 登録希望者が、法令等もしくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合
6. 登録希望者が、登録に際して虚偽の情報を記載し、その他特許庁及び事務局に対して虚偽の申告を行った場合
7. 登録情報は、IP BASE運営事業者[[2]](#footnote-3)にて本プログラムの周知に当たって必要な範囲で共有、利用されます。メンターまたはアソシエイトメンターにご就任いただいた方は、IP BASE上でプロフィールを掲載いたします[[3]](#footnote-4)（掲載内容の詳細は特許庁担当者と別途相談させていただきます）。また、VC-IPAS以外の特許庁の他の事業、経済産業省地域経済局、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）の担当者へ情報の提供を行う場合がございます。
8. VCへの派遣を実施するのに不適切であると特許庁及び事務局が判断した場合には、知財専門家の任を解かせていただく場合がありますのでご留意ください。

# **問い合わせ先**

**VC-IPAS事業及び専門家公募について**

〒100-0005

東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング

ベンチャーキャピタルへの知財専門家派遣プログラム（VC-IPAS）事務局

（有限責任監査法人トーマツ内）

担当： 高木 敏幸、高橋 令奈、西田　那奈

TEL： 03-6213-1251（平日9:30-17:30）

メール：vcipas-office@tohmatsu.co.jp

（※登録フォームの提出先とは異なります）

**登録情報の管理者について**

〒113-0024

東京都文京区西片1-17-8 KSビル

IP BASE 事務局（株式会社角川アスキー総合研究所内）

担当：西田、北島、松原

メール：[vcipas-specialist@lab-kadokawa.com](mailto:vcipas-specialist@lab-kadokawa.com)

（登録フォームの提出先はこちら）

1. 次年度以降も本プログラムが継続するかは確定しておりません。 [↑](#footnote-ref-2)
2. 2024年度は株式会社角川アスキー総合研究所 [↑](#footnote-ref-3)
3. （参考）2023年度の専門家チーム紹介：<https://ipbase.go.jp/news/2023/11/news-231117.php> [↑](#footnote-ref-4)